

気をつけよう！見守ろう！ ふくいの消費生活



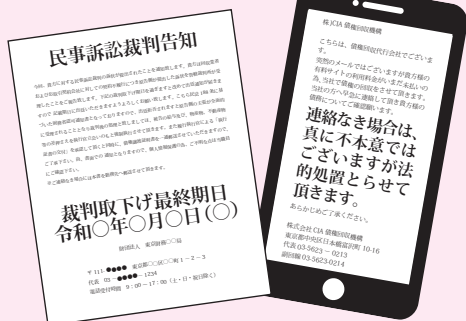
2020年8月号

身に覚えのない請求は無視！

依然として架空請求に関する相談が消費生活センターに寄せられており、注意が必要です。身に覚えのない請求内容のはがきや電子メール等には、絶対に連絡しないでください。

架空請求の手口の流れ(例)

- 1 はがきや電子メール、SMS (ショートメール)が届く。
身に覚えのない未納料金について書かれている。



- 2 あわてて連絡すると ...



何かの間違いだから訂正しないと。間に合わなかったらどうしよう。

※メールやSMSの場合は無作為に手当たり次第に送信しているのので、連絡すると、実際に使われているアドレスであると分かっけてしまいます。

- 3 もっともらしいことを口実に、
金銭の支払いを請求される。



未納を放置されていたため、〇〇万円必要です。

※メールなどでは、住所や名前などの個人情報を入力させられることも

- 4 一度金銭を支払うと ...



□□の登録取り消しに△万円必要。

◇◇の利用料も未納になっていました。

※次々と口実を変えて、請求を受ける場合があります。

よくある架空請求の例

何について請求されているのかよく分からないものの、公的機関・法律事務所・有名企業等を名乗るほか、物々しい言葉を使い、期限を短くして焦らせ、連絡するように仕向けてきます。

事例1



【ハガキの場合】

消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ
訴訟管理番号(あ)111

この度、貴方のご利用されておりました契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めてご通知いたしますとともに、訴訟取り下げ期日を経て裁判を開始させていただきます。

本通達に対しこのままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理されまして裁判所の許可を受けて執行官立会いのもと、現貯金や有価証券及び動産や不動産物の差押えを強制的に執行させていただきます。

また本件は民事訴訟に関する通達であるため、民事訴訟法の適用により個人情報の保護や守秘義務が発生致しますので、本件に関するご相談、取り下げ等のお問い合わせは必ずご本人様からご連絡をお願い致します。

訴訟取り下げ最終期日 令和□年□月□日
取り下げ等のお問い合わせ相談窓口
03-0000-0000
受付営業時間(日・祝日は除く)
平日 9:00 ~ 20:00/ 土曜日 11:00 ~ 17:00

法務省管轄支局 国民訴訟お客様管理センター
〒100-0000 東京都千代田区霞が関○丁目○番○号

封書の場合も
あります



事例2



【メール・SMSの場合】



事例3 【ワンクリック請求】



画面を1回クリックしただけで「登録済」などとして料金を請求

登録完了

年会費 20万円

お客様のIPアドレス: 123.456.789.012

振込先: 〇〇銀行 123456

連絡先: 03-0000-0000

3日以内に入金の確認ができない場合、ご自宅もしくは勤務先にご請求させていただきます。



架空請求の被害を防ぐためには

1. 請求を無視する
2. 記載された連絡先には絶対に連絡しない
3. 不安な場合は、最寄りの消費生活センターに相談する

令和元年度 県消費生活センターに寄せられた相談の概要

相談件数

- 前年よりわずかに減少するも、3,000件を超える

令和元年度に県の消費生活センターに寄せられた相談は3,056件です。前年度の3,382件からやや減少しましたが、近年の相談件数は3千件台で推移しています。

相談の特徴

- 「架空請求」は依然として多数

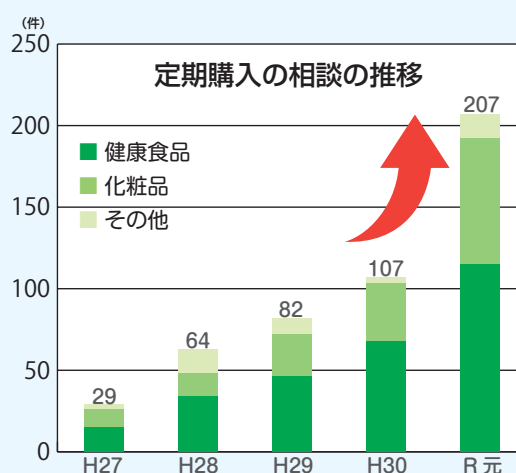
ハガキやメールで覚えのない請求を受ける「架空請求」の相談が、前年度の894件から半減(425件)しましたが、依然として相談全体の1割超を占めています。

- 「通信販売」が最多、中でも「定期購入」が倍増

ネット通販など「通信販売」の相談が891件あり、全体の3割を占めました。

中でも、「定期購入」が207件と前年度の107件から倍増しました。「スマホで『お試し無料』などの広告を見て注文後、定期購入と分かり解約したいが応じてもらえない」といった内容です。

商品は、ダイエットサプリなどの健康食品が115件、除毛剤などの化粧品が77件でした。



- 新型コロナウイルス感染症関連の相談が急増

令和2年に入ってから74件の相談があり、「注文していないマスクが届いた」などマスクに関する相談や、旅行やスポーツ教室、結婚式などのキャンセルに関する相談が目立ちました。

- 70歳以上の高齢者と20歳未満の若者のトラブルが増加

当事者の年齢は、70歳以上の高齢者が893件で最も多く、20歳未満、20歳代、30歳代も前年度から増加しました。

契約は、内容をよく確認して慎重に行いましょう！
おかしいと思ったときは、すぐ消費生活センターにご相談ください。



家庭でできる 防犯対策




特殊詐欺被害のほとんどは固定電話がきっかけです。固定電話を在宅でも留守番電話に設定するなどの対策をして、犯人や悪質業者と話をしないようにしましょう。



ただいま防犯対策のため、留守番設定にしています。

「くらしの基本セミナー」受講生募集！ 参加費：無料 先着順：20名
～オンライン (Zoom) で参加！おうちで学べる新しいカタチの講座～

講座内容	開催日時	オンライン講座の流れ
<p>身近で話題性のあるテーマを取り上げ、大学の先生や各方面の専門家をお招きしてくらしに役立つ講座を開催します。充実した生活を送るためのヒントを学びましょう！</p> <p>～テーマ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者市民社会・食の安全安心 ・コロナ禍の生活術・防災減災の知恵 ・相続と生前整理・消費者トラブル ・人生100年時代のマネープラン ・情報と未来社会 (AI・5G) など 	<p>[9月] 8、15、22、29日</p> <p>[10月] 6、13、20、27日</p> <p>[11月] 3、17日</p> <p>※各回とも火曜日です。</p> <p>※時間は 10:00～11:30です。</p>	<p>①ホームページからお申込み http://www.kuranavi.jp</p> <p>②お申込みいただいた方にミーティングアプリ「Zoom」の説明と講座の詳細をお知らせします。</p> <p>※インターネットにつながる環境のパソコン、タブレットをご準備ください。</p> <p>※参加者アンケートの提出をもって出席とします。</p>
対象	問合せ・申込先	
消費生活に関心のある福井県民 (基本的に10回の講座に参加できる方)	<p>公益社団法人 ふくい・くらしの研究所 〒910-0842 福井市開発5丁目1603番地 TEL 0776-52-0626 URL http://www.kuranavi.jp (申込方法) ホームページからお申込みください (締切) 令和2年8月31日(月)</p> 	

「くらしの基本セミナー」は、福井県が公益社団法人ふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

消費生活トラブルに関する 専門家による相談会

無料

要予約

8・9月の開設日

開設時間 14:00～16:00

分野	8月		9月	
福井弁護士会(法律)	4日(火)	県消費生活センター	1日(火)	県消費生活センター
	6日(木)	県嶺南消費生活センター	3日(木)	敦賀市消費者センター (☎0770-22-8115)
	19日(水)	勝山市消費者センター (☎0779-88-8103)	16日(水)	大野市消費者相談センター (☎0779-66-1111)
司法書士(法律)	27日(木)	県嶺南消費生活センター	24日(木)	県嶺南消費生活センター
(一社)ECネットワーク (インターネット)	—	—	24日(木)	県消費生活センター

*事前に申込みが必要です。申込受付は、県・嶺南の消費生活センターまでご連絡ください。
8月19日(水)、9月3日(木)、16日(水)の申込受付は、開催場所の市のセンターでもできます。

消費生活のご相談は・・・

(土日も相談を受け付けています)



福井県消費生活センター

〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)

☎: 0776-22-1102

FAX: 0776-22-8190

福井県嶺南消費生活センター

〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(白鬚業務棟3階)

☎: 0770-52-7830

FAX: 0770-52-7831(嶺南消費生活センターは第3日曜日は休館です)

受付時間 9:00～17:00 (祝日・年末年始は休館)



ホームページ

福井県 消費生活

検索

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shohic/index.html>



フェイスブック

<https://www.facebook.com/pref.fukui.cac/>

※ 市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。

☆「消費者ホットライン」188 (局番なし)

福井県消費生活センターや市消費者センターなどの相談窓口につながります。音声ガイダンスが流れますが、操作が分からない場合はそのままお待ちいただければつながります。

<安全安心ふくいツイッター>



消費に関する安全安心の情報を発信しています。ぜひ、フォローして下さい。